

引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途の状況

平成26年4月から消費税率が引き上げられ、引上げ分の地方消費税収入については、社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化対策)その他社会保障施策に要する経費に充てるととされています。

播磨町における令和6年度決算の使途の状況は、次のとおりです。

1. 引上げ分の地方消費税交付金

452,849千円

2. 使途の状況

(1) 社会福祉 **246,852千円**

(障害者福祉、児童福祉などに係る経費に充当)

(2) 社会保険 **159,341千円**

(国民健康保険、介護保険事業などに係る経費に充当)

(3) 保健衛生 **46,656千円**

(障害者医療、母子保健などに係る経費に充当)

計 452,849千円